

政策課題名：施策（事業）名： まちなか再生推進事業

R7年度  
計画・評価

所管委員会：総務経済常任委員会  
作成年月日：令和8年3月24日

【現状】

- R6 スタートした事業だが、町民への周知、説明が不足している。また、町民のビジョンへの理解が充分ではない。
- 具体的なまちなか再生のイメージが見えない
- Park-PFI がまちなか再生につながるか、不透明
- 実現に向けた、将来の財政計画が明確でない

【目指す姿】

- 生活者、消費者に必要とされる、まちなか再生。
- このまちに暮らす町民のため
- まちなかの「賑わい」、町内外者が集う場の創出

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

施策 1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の推進

【今年度の計画】

- ・かつての「賑わい」新しい「賑わい」が創出される、まちなか再生推進事業とするべく調査研究を行う。
  - ①まちなか再生事業の進捗状況
  - ②町民の幸福度及び福祉の向上と中心市街地活性化につながるか
  - ③Park-PFI はまちなか再生につながるか
  - ④実現可能な財政計画であるか

【政策目標】

【目標達成に向けての課題】

- ・町の歴史、先人の思い、町民ニーズを踏まえた、実現可能な「芽室町まちなか再生推進事業」の検証
- ・「芽室町まちなか再生」に向け、町民への周知、合意形成がされた上での事業実施
- ・人口減でも元気なまちづくり
- ・財政面からみて、実現可能な計画であるかの検証

[全体行程]

項目		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
まちなか再生事業の進捗状況	計画	→	→							
	実績	→	→							
町民の幸福度及び福祉の向上と中心市街地活性化につながるか	計画		→							
	実績		→							
Park-PFI はまちなか再生につながるか	計画	→	→							
	実績	→	→							
実現可能な財政計画	計画	→	→							
	実績	→	→							

[R7年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	<p>先進地事務調査を行うとともに、委員会調査を適宜行い、「まちなか再生事業」のあり方について検討を深めた。4項目の調査結果については以下に記す。</p> <p>① まちなか再生事業の進捗状況 先進事例では具体的な整備・運営が進展しているが、本町では構想段階が中心であり、具体化は途上。</p> <p>② 町民の幸福度及び福祉の向上と中心市街地活性化につながるか 先進事例では回遊動線の設計が効果を上げているが、本町では今後の検討課題。公園整備とイベント連携により人流創出の成果が見られるが、本町では効果がまだ明確でない。</p> <p>③ Park-PFI はまちなか再生につながるか 民間活力導入の有効性は確認されたが、本町における適用可能性や効果は引き続き検証が必要。</p> <p>④ 実現可能な財政計画 長期的な財政計画や収支見通しが不明確であり、具体的な検証が必要。</p>									
情報提供	議会だより、議会ホームページにて情報を発信した。									
意見聴取	<p>10/23 先進地事務調査として、埼玉県志木市（市役所・いろは親水公園ほか）を視察した。</p> <p>11/6 第2回モニター会議に抽出事業について報告し、意見交換を実施した。</p>									
議員間討議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/20（委員会）先進地視察の目的、視察先・時期についての協議</li> <li>・7/15（委員会）視察先の決定と、抽出事業のスケジュールについて協議</li> <li>・10/31（委員会）視察報告について協議</li> <li>・11/7（委員会）視察報告書について協議、12月定例会において報告することを共有</li> <li>・11/18（委員会）視察報告文書の最終確認</li> <li>・12/22（委員会）第2回モニター会議の意見の取扱いについて協議</li> </ul>									
特記事項	<p>本事業については、公園整備と中心市街地活性化を一体的に推進する先進事例から、官民連携による実践的なまちづくり手法を確認した。特に、Park-PFI 制度と指定管理者制度を組み合わせた運用や、民間収益の再投資による持続的な管理手法は、本町においても有効な手法となり得る。また、駅前から商店街、公園へとつながる回遊動線の設計や、まちづくり会社の活用など、面的なにぎわい創出の視点も重要である。一方で、本町においては、事業の具体像や財政的な実現可能性、町民理解の不足といった課題があることから、官民協働の仕組みづくりと合意形成のプロセスを重視した検討が求められる。</p>									

政策課題名:協働のまちづくり活動支援事業について

(地域コミュニティのあり方について/地域担当職員制度のさらなる機能発揮について)

R7年度

計画・評価

所管委員会:総務経済常任委員会

作成年月日:令和8年3月24日

【現状】

- 少子高齢化や人口減少等により、町内会組織の高齢化や加入率の低下が加速している。
- 住民ニーズの多様化・複雑化により、コミュニティのあり方が大きく変化している(町内会未加入者でも地域活動に貢献している)。

【目指す姿】

- 多くの町民が参画する自治の構築(多様な価値を尊重したコミュニティの受容)
- 「地域担当職員制度」の目的と役割を再考し、住民とのきめこまかな接点として、時代に即した機能に再生する。

【芽室町総合計画との関係/関連するこれまでの議会の取組】

施策 5-1-2 住民自治の実現と地域の活力の維持

【今年度の計画】

- ・時代に即した協働のまちづくりの推進にむけ、下記4項目を調査研究する。
- ① 地域(住民)の声を行政が「共有するしくみ」の調査研究
- ② 地域(住民)の声を行政が「政策(予算含む)に反映するしくみ」の調査研究
- ③ 地域コミュニティの自治活動事例の調査研究

【政策目標】

時代に即した協働のまちづくりの推進

【目標達成に向けての課題】

- ・「地域」を「町内会」と捉えられない実態(町内会廃止、加入率減等)
- ・「広聴機能」と「シティプロモーション政策」との類似  
(地域担当職員制度の「現状」と「目標」の「かい離」)

[全体行程]

項目		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		備考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
地域(住民)の声を行政が「共有するしくみ」の調査研究	計画	→	→							
	実績	→	→							
地域(住民)の声を行政が「共有」し「政策に反映」するしくみの調査研究	計画	→	→							
	実績	→	→							
地域コミュニティの自治活動事例の調査研究	計画	→	→							
	実績	→	→							

[R 7年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	<p>先進地事務調査を行うとともに、委員会調査を適宜行い、「協働のまちづくり活動支援事業」のあり方について検討を深めた。3項目の調査結果については以下に記す。</p> <p>① 地域（住民）の声を行政が「共有するしくみ」の調査研究            先進事例では、まちづくり会議により多様な主体が参画し、地域課題を共有する仕組みが確立されている。本町においても一定の仕組みはあるが、十分とは言えない。地域担当職員制度は本町では広聴機能に偏重しており、本来の協働推進機能との乖離が見られるため、制度の再整理が必要。</p> <p>② 地域（住民）の声を行政が「共有」し「政策に反映」するしくみの調査研究            要望の取りまとめ・可視化・公表の仕組みは有効であり、政策への反映プロセスが明確である点は評価できる。一方、本町では反映プロセスの見えにくさが課題。</p> <p>③ 地域コミュニティの自治活動事例の調査研究            住民主体の会議運営により地域力の向上が見られるが、加入率低下や担い手不足などの課題は継続している。</p>									
情報提供	議会だより、議会ホームページにて情報を発信した。									
意見聴取	<p>10/22 先進地事務調査として、千葉県習志野市を視察した。</p> <p>11/6 第2回モニター会議に抽出事業について報告し、意見交換を実施した。</p>									
議員間討議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6/3（委員会）「地域担当職員制度」について調査</li> <li>・ 6/20（委員会）先進地視察の目的、視察先・時期についての協議</li> <li>・ 7/15（委員会）視察先の決定と、抽出事業のスケジュールについて協議</li> <li>・ 10/31（委員会）視察報告について協議</li> <li>・ 11/7（委員会）視察報告書について協議、12月定例会において報告することを共有</li> <li>・ 11/18（委員会）視察報告文書の最終確認</li> <li>・ 12/22（委員会）第2回モニター会議の意見の取扱いについて協議</li> </ul>									
特記事項	<p>先進地調査では、地域担当制及びまちづくり会議の一体的な運用により、住民主体と行政の伴走支援が有機的に機能している点が高く評価できる。特に、住民要望の可視化や、職員の地域参画による人材育成の仕組みは、本町においても参考とすべき重要な要素である。</p> <p>一方で、本町における地域担当職員制度は、広聴機能に偏重している実態が見られ、制度の目的と運用の乖離が課題として認識された。今後は、制度の再定義を行い、住民参加の仕組みを再構築するとともに、次期総合計画を見据えた調査・検討が必要である。</p>									